

## 特別支援障害者の範囲の評価に関する調査

- 1 調査対象校：国立機構營校 2 校、国立都道府県營校 1 校、県立県營校 1 校
- 2 調査内容：障害別の支援関与時間及び支援難度



## 前回（平成19年）調査の概要

## 「職業訓練上特別な支援を要する障害者に関する状況把握調査」概要

### 1 調査対象校

職業訓練実績が十分にあると考えられる「中央障害者校」及び「吉備高原障害者校」

### 2 調査時期

平成19年8月から9月

### 3 調査対象者

上記1の障害者校に在籍する訓練生及び平成17年度～18年度に在籍していた訓練生について、以下の障害種別・程度ごとに、原則として各2名以上の受講者を抽出。対象者の抽出にあたっては、該当する障害以外の要因で職業訓練上の課題を抱える者は可能な限り除外。

- ・視覚障害1級・2級
- ・聴覚障害1級（言語障害との重複）・2級
- ・上肢障害1級・2級
- ・下肢障害1級・2級
- ・体幹障害1級・2級
- ・乳幼児期以前の非進行性の脳病変（以下「脳性まひ」という。）による上肢機能障害1級・2級
- ・脳性まひによる移動機能障害1級・2級
- ・心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸の機能障害若しくは免疫機能障害（以下「内部障害」という。）1級・2級
- ・知的障害
- ・精神障害
- ・発達障害
- ・高次脳機能障害

### 4 調査方法

職業訓練指導員が、抽出した訓練生1人ごとに職業訓練支援に係る各調査項目について、関与時間、支援水準の点数を以下の表に基づき記載。

複数の訓練生が対象となるため、調査項目ごとに点数を平均したものを当該障害別・等級における各調査項目の点数とし、調査項目ごとの点数を合計したものを当該障害種別・等級の点数とした。

関与時間	点数
ときどき、または一時的に必要	1点
一定程度の頻度で必要	2点
常時支援が必要	3点

支援水準	点数
高い技術・経験は要しない	1点
一定程度の技術・経験を要する	2点
かなり高度の技術・経験を要する	3点

### 【調査項目】（詳細は別添参照）

- ・受講のための環境整備、訓練上の配慮等
- ・生活支援
- ・就職支援等
- ・その他

### 5 調査結果

対象者の状況	サンプル数	合・計
知的障害	6	70.0
高次脳機能障害	10	61.6
発達障害	7	60.6
視覚障害2級	5	48.8
視覚障害1級	4	44.8
精神障害	5	39.2
体幹障害1級	8	31.4
脳性まひによる移動機能障害2級	4	30.8
下肢障害1級	9	27.9
体幹障害2級	4	27.3
上肢障害1級	7	27.1
脳性まひによる移動機能障害1級	2	26.5
脳性まひによる上肢機能障害2級	7	26.4
聴覚障害2級	10	25.6
聴覚障害1級	3	25.3
脳性まひによる上肢機能障害1級	3	25.3
上肢障害2級	9	23.4
内部障害2級	4	23.3
下肢障害2級	6	19.5
内部障害1級	6	18.7
身体障害の平均	5.7	28.3
全 体 平 均	6.0	34.2

全体平均  
34.2

身体平均  
28.3

※ 太線は、全体平均（34.2）及び身体障害者の平均（28.3）を上回る範囲を示す。

## 「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査

### 〈記入方法〉

- 1 【対象者の状況】に必要な事項を記載する。特に「対象者のプロフィール、その他特記事項」欄は可能な限り詳細に記載する。
- 2 各項目の内容について、該当する場合は項目左側にあるチェックボックス（□）にチェック（■）をする。
- 3 各項目にある支援内容以外にも特別な支援がある場合には、【その他】欄の括弧内にその内容を記載した上でチェックする。
- 4 内容にチェックをした項目について、「関与時間」、「支援水準」欄に以下の表から該当する点数を記載する。

関与時間	点 数
ときどき、または一時的に必要	1 点
一定程度の頻度で必要	2 点
常時支援が必要	3 点

支援水準	点 数
高い技術・経験は要しない	1 点
一定程度の技術・経験を要する	2 点
かなり高度の技術・経験を要する	3 点

障害者校名 : ○○障害者職業能力開発校

## 「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査

## 【対象者の状況】

対象者の障害種別・程度：○○障害 ○級

対象者の年齢・性別 : ○○歳 ○性

### 対象者のプロフィール、その他特記事項

- (※ 例えは、障害発生年齢、特別支援学校在校経験、利用補助具等を必要に応じ記入する)  
(※ 重複障害者等については、この欄に記入する)  
(※ その他特記事項として記入担当者の所見がある場合は、この欄に記入する)

#### 【受講のための環境整備・訓練上の配慮等】

- 入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定等を行っている
  - 障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している
  - 障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している
  - 通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定、実施している
  - マンツーマン又はこれに準ずる訓練上の支援を行っている
  - 障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している
  - 障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている
  - 専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている
  - 教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ・押印等の作業を補助している
  - 通常の指示が理解され難い場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している
  - 日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている
  - 対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している

【生活支援】

- 校内及び校外実習の際の移動補助を行っている
  - 天候に応じた通校支援等を行っている
  - 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）
  - 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している


【就職支援等】

- 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている
  - 障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている

Two empty rectangular boxes for drawing.

【その他】

- その他個別の支援事項を行っている（

1